

平成21年度

淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版（高槻市・摂津市域）平成22年3月5日開催分

目次

- p. 1 1. 地域協議会とは
- p. 2-3 2. 平成21年度 淀川河川公園 中流右岸域 地域協議会の開催報告
- p. 4 3. 平成22年4月以降の開催スケジュール(案)
- p. 4 4. お問い合わせ先

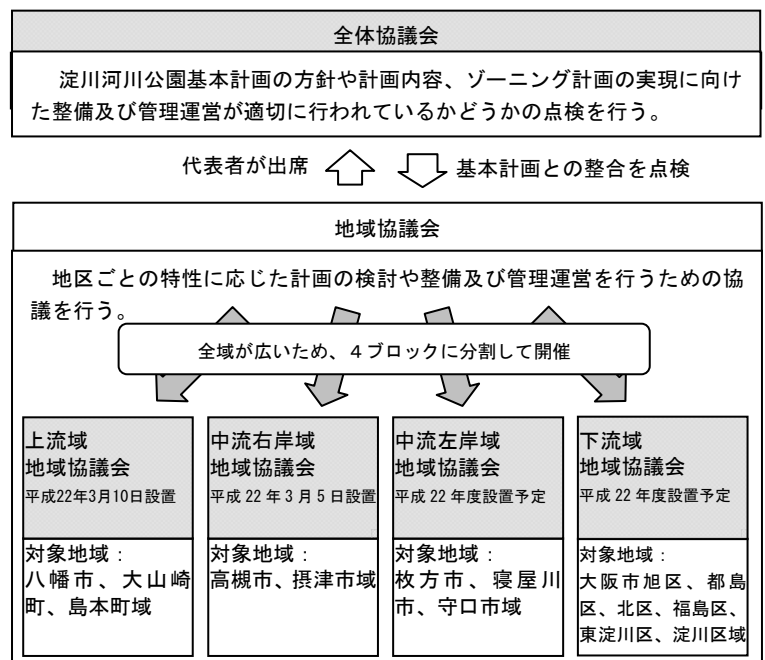


1. 地域協議会とは

地域協議会は、淀川河川公園全体に関わる多様な主体の参加と連携を図る取り組みの一環として設置するものです。利用者や利用団体、地域住民、学識経験者、地元自治体等淀川河川公園に関わる多様な主体に参加を呼びかけ、整備及び管理運営に関する様々な意見を聴き、地区ごとの特性に応じた計画の検討や整備及び管理運営を行うための協議を行います。来年度以降設置する「全体協議会(仮称)」と連携を図りながら、淀川河川公園における多様な主体の参加と連携を充実させていきます。

参考：淀川河川公園基本計画（抜粋）

- I. 淀川河川公園基本計画改定にあたって
 - II. 整備及び管理運営の基本方針
 - III. 整備及び管理運営計画
 - 1. 整備計画
 - 2. 管理運営計画
 - (1)各ゾーンにおける管理運営の目的と内容
 - (2)自然環境の保全・再生や淀川らしい利用のための管理運営
 - (3)多様な主体の参加と連携を図るための仕組みづくり
- 整備及び管理運営において、利用者や利用団体、地域住民、学識経験者、地元自治体等淀川河川公園に関わる多様な主体の参加を求め、相互の信頼関係に基づいた連携を図る。この一環として、地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより深めるとともに、淀川河川公園の利用に関する様々な意見を反映するため、多様な主体からなる開かれた地域協議会(仮称)を設置し、地区ごとの特性に応じた計画の検討や整備及び管理運営を行うための協議を行う。また、本基本計画の方針や計画内容、ゾーニング計画などの実現に向けた整備及び管理運営が適切に行われているかどうかの点検を行うため、地域協議会(仮称)の代表、学識経験者、管理者などからなる全体協議会(仮称)を設置する。



2. 平成21年度 淀川河川公園 中流右岸域 地域協議会の開催報告

1) 開催概要

開催日時：平成22年3月5日(金)15:00~17:00 場 所：高槻現代劇場 市民会館 4階 402会議室

※議事次第、配布資料(一覧)はp4に掲載しています。

2) 議事要旨

1. 合意事項

- ①淀川河川公園 中流右岸域 地域協議会 設置要綱(案)について合意した。
- ②地域協議会の委員選任について合意した(p3に委員名簿を掲載しています)(大阪府は代理の方が出席)。
- ③中瀬委員・綾委員の会長・副会長への就任について合意した。
- ④利用者・利用団体からの意見の反映方法については、
 - ア) 河川公園・河川敷利用を推進している団体の委員としての参加要請
 - イ) 利用者等へのアンケート調査の2つの方法を併用することで合意した。
- ⑤来年度以降のスケジュール(案)について了承を得た。

2. 会議の経過

各出席者の紹介の後、議事次第に沿って説明資料1~3及び検討資料1を説明。それらに基づき、議論を行い、設置要綱、委員選任について合意した。また、会長・副会長は、学識経験者のお二人に就いていただくことで合意した。

次いで、検討資料2~4を説明。各議題について議論を行い、「利用者・利用団体からの意見の反映方法」「来年度以降のスケジュール」について合意し、「検討の進め方」について各種提案等が行われた。

3. 主な発言

■設置要綱(案)について

[地域住民]

・第5条に「地区会議」とありますが、メンバー構成はどのように考えればよいか教えてもらえないでしょうか。

[公園管理者]

・地区会議については、地域協議会の構成と同様と考えていますが、それぞれの立場から複数名来て頂ければと考えています。ただ、議論が行いやすい人数を考えると約20名程度ぐらいかと思しますので、各立場からの出席者を何名とするかについては、地区毎の状況を考慮しながらその都度、地元自治体等と調整させていただければと考えています。なお、学識経験者の参加の有無が地域協議会とは異なっております。

■利用者・利用団体からの意見の反映方法について

○利用者・利用団体の参加について

[地元自治体]

・利用者・利用団体ではないかもしれませんが、グラウンドゴルフ場の要望団体があります。その団体などを入れることは可能ですか。

[公園管理者]

・自治体等と連携して、公共的・公益的活動を行っている団体であれば可能と考えられます。利用者・利用団体の代表については、自治体と相談した上で、候補を挙げていきたいと考えています。

[地域住民]

・「河川は人と生物の共有財産」という視点で考えると、これ以上人の手を加えて面整備するのはいかがなものでしょうか。半世紀前に生息していた生物が生きていける環境を保全すべきです。そう考えると、利用者・利用団体とは考え方に距離があるのではないかと思います。

[学識経験者]

・昔の淀川に関する資料は、歴史資料館等で揃うのではないのでしょうか。昔の淀川を共通理解とした上で、現状の評価、今後の目標を立てるのですから、事務局は、そうした資料を十分に集めてもらえないでしょうか。あと、私は利用団体と自然環境保全団体の両方に入ってもらってはどうかと思います。

[公園管理者]

・両方入っていただくのがよいと考えています。

[地元自治体]

・市の中で、自然保護を推進している団体を把握していません。どういう人選をすればよろしいでしょうか。

[公園管理者]

・自然環境保護に関する活動をされている河川レンジャーがおられます。そうした方々に入っていたいただければと考えています。

[地元自治体]

・すこやかネットのたこあげ大会等、学校関係、福祉関係が参加していますし、福祉委員会が河川敷を利用した大会や教育委員会所管の大会があります。どの分野の方に入ってもらえばよいでしょうか。

[学識経験者]

・地域協議会では、スポーツ、歴史、文化、自然など、包括的に見ていただける方をあげていただき、議論していただいてはどうでしょうか。

[公園管理者]

・利用者・利用団体の立場からは、2名程度を考えていますが、自然環境保全と高水敷利用など、次回に向けて候補を整理する際にバランスをとりながら検討させていただきたいと考えています。また、場所に依じて、地区会議では、具体的に活動されている方々に入っていたいただいて議論をできればと考えています。

○アンケートによる意見の収集方法について

[学識経験者]

・アンケートは、河川敷・街側のどちらでとられる予定でしょうか。

[公園管理者]

・公園に直接来る人に対してアンケートをとりたいと考えています。現地に来ることがない方からスポーツ施設をつくって欲しいという意見が出せる仕組みでは問題があると考えています。

[学識経験者]

- ・大阪万博のホームページを参照してほしいと思います。来ている人、来ていない人の両方から意見を集めてほしいと考えています。新規顧客をどう呼び寄せるのか。小学生とかこれから公園を使う層にアピールが必要です。アンケートがファンを増やす機会にもなるのですし、多年齢層の方にアンケートを実施してもらいたいと思います。

■地区ごとの検討の進め方について

[地元自治体]

- ・大塚地区では前島や枚方大橋北詰めの一般国道 170 号からの分流口になっており死亡事故もありました。計画を作成するにあたっては現地の課題を把握した動線計画も重要であると思います。

■河川敷の管理に関する意見

[地域住民]

- ・公園内に不法占拠(ブルーシート)があり、番犬を放す等、散策する人が十分な活用ができる場となっていないので対策をしてもらえないでしょうか。

[公園管理者]

- ・今の時点で、淀川河川公園の区域の中には一つもブルーシートはありません。公園に隣接して居住している方については、出水期前などを中心に、河川であり危険であることの周知、退去のお願いなどを福祉部局と河川管理者で一緒になって行っています。ホームレス自立支援法の関係もあり、無理に撤去できないことから、公園管理者としても周辺の草刈や清掃等を行うことで、利用者にとって快適な空間となるよう努力していきたいと考えています。

[地域住民]

- ・リトルリーグの少年野球が独占利用をしています。管理をしっかりしていただけないでしょうか。

[公園管理者]

- ・公園は河川敷にあるので、普通に使うのは自由ですが、不法工作物が洪水時に流れて橋梁や堤防等を痛めるようでは問題があるので、そうした施設の撤去を進めています。また、こうした現状の背景には、硬球を使った野球は実施可能な場所が摂津市域にほとんどないという事情があるようです。

■全体に関する意見

[学識経験者]

- ・次回の協議会では、バリアフリーの整備、パーベキューエリアの拡大やゲートボール場の廃止等について議論するつもりですか。そうであるなら、もう少し議論するための情報が必要です。また、この地区は「ユニバーサルデザインの発想をふまえたコンセプトで整備したい」というような理論付けを設定した上で、本日のような資料の形へ持って行って欲しいと思います。

[学識経験者]

- ・昔は公園をつくるのも管理するのも両方行政が行っており、皆さんは単なる利用者でした。しかし、これからは、公園を使うのも育てるのも、みんなで取組む時代です。そのコンセプトを公園整備計画の中に入れてもらいたいと思います。

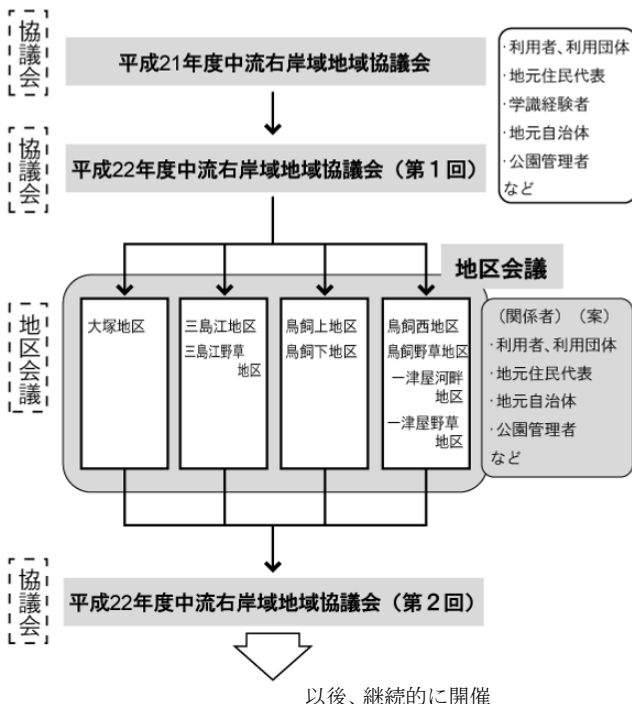
[地元自治体]

- ・私どもでは、ボランティアや企業の方と公園を育てる取組みをしています。淀川河川公園でも利用者と一緒に公園をつくり、育てるという視点で議論を進めていただきたいと考えています。

[地元自治体]

- ・この協議会に参加するまでは、不要になったテニスコート等の施設を自然に戻す、という単純な議論を行う会議だと思っていましたが、本日の会議の流れをみると、淀川河川公園はいかにあるべきか、という前提に戻って議論できそうなので安心しました。

(平成 22 年 3 月 5 日時点)



委員名	所属・役職	属性
溝口 重雄	摂津市自治会連合会 理事 (鳥飼)	地域住民代表 (摂津市)
中瀬 勲	兵庫県立大学 大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授	学識経験者
綾 史郎	大阪工業大学工学部 教授	
二見 康夫	大阪府 都市整備部 公園課 課長補佐	地元自治体 (大阪府)
畑 昌広	高槻市 建設部土木室 公園施設課 課長	地元自治体 (高槻市)
牧本 勲	高槻市 市民参画部生涯学習室 参事 兼 スポーツ振興課長	
渡辺 勝彦	摂津市 土木下水道部 公園みどり課 課長	地元自治体 (摂津市)
小林 寿弘	摂津市 生涯学習部 生涯学習スポーツ課 課長	
公園管理者		
小俣 篤	淀川河川事務所 所長	
笠間 三生	副所長 (水辺)	
木瀬 龍也	河川公園課長	

※利用者・利用団体の代表、地域住民代表(高槻市)については、今後調整の上、参加していただくこととしています。

(p2 の開催概要のつづき)

議事次第

1. 開会
2. 事務局挨拶
3. 出席者紹介
4. 設立趣旨等の説明
5. 設置要綱(案)の説明
 - (1)中流右岸域 地域協議会(仮称)の進め方(案)について
 - (2)淀川河川公園 中流右岸域地域協議会 設置要綱(案)について
6. 会長、副会長選出
7. 審議事項
 - (1)利用者・利用団体からの意見の反映方法について
 - (2)地区ごとの検討の進め方について
 - (3)その他
8. 一般傍聴者からの意見聴取
9. 閉会

配布資料(一覽)

- 説明事項に関する資料
 - ・説明資料1 地域協議会(仮称)設立趣旨(案)
 - ・説明資料2 地域協議会(仮称)の位置付け等
 - ・説明資料3 中流右岸域 地域協議会(仮称)の進め方(案)
- 議事に関する資料
 - ・検討資料1 淀川河川公園 中流右岸域 地域協議会 設置要綱(案)
 - ・検討資料2 利用者・利用団体の意見の反映方法(案)
 - ・検討資料3-1 地区ごとの検討の進め方(案)
 - ・検討資料3-2 淀川河川公園 中流右岸域 公園整備計画(案)
 - ・検討資料4 来年度以降の開催スケジュール(案)
- 参考資料
 - ・参考資料1 淀川河川公園基本計画改定の概要
 - ・参考資料2 淀川河川公園基本計画

3. 平成22年4月以降の開催スケジュール(案)

- 平成22年4月～8月 利用者・利用団体等の意見聴取の実施
- 9月 地域協議会(第1回)
- 9月以降 地区会議(開催地区等については、地域協議会の議論で決定する。)
- 平成23年1月 地域協議会(第2回)

4. お問い合わせ先

近畿地方整備局
淀川河川事務所 河川公園課
〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL 072-843-2861(代)
FAX 072-843-0910
e-mail : yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。

→ http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html